

チリ政治情勢報告(10月)

令和5年11月

1 概要

- (外交)10日、チリへの投資促進のためグラウ経済・振興・観光大臣らが訪日。
- (外交)14日、チリ空軍の人道便によりガザの戦闘地域からチリ国民83名が帰国。
- (外交)10月14日～18日、ボリッチ大統領、中国を公式訪問。17日、習近平・国家主席と首脳会談実施、18日に第3回一帯一路国際協力サミットフォーラム出席。
- (内政)18日、チリ社会騒擾から4周年。各地で暴力行為を含む抗議活動が発生。
- (外交)27日、リマにて、第8回ペルー・チリ外務防衛閣僚会合(2+2)を開催。
- (内政)30日、憲法審議会において新憲法案の最終投票実施。賛成多数で承認。

2 内政

(1)治安情勢

10月18日、2019年のチリ社会騒擾からちょうど4年を迎えた。この日、チリ政府は、モネダ宮殿周辺の道路など市内各地の道路や地下鉄出入口を封鎖するとともに、労働者に早めの帰宅を推奨するなどの措置を採った。しかし、首都サンティアゴ市はじめ国内各地で暴力行為を含む抗議活動等が行われ、同日午後11時近くまでに、サンティアゴ首都圏州において33人の逮捕者が報告された。

(2)制憲プロセス

ア 10月17日、新憲法案の未合意事項の議論を行うことを目的として、憲法審議会議員及び専門家委員会委員から6名ずつ合計12名で構成する、「合同委員会」の委員が選出された(右派野党側7名、左派与党側は5名)。同委員会は翌18日に設置され、5日間をかけて、憲法委員会で承認されなかった32項目の解決案を審議・採択した。

イ 10月30日、憲法審議会において新憲法案の最終投票が行われ、野党右派による賛成33票、与党左派による反対17票で承認された(注:5分の3(30議席)以上の賛成で可決)。専門家委員会と憲法審議会の双方が8か月に亘って取り組んだ新憲法案は、全17章・216条・移行規定62条から構成される。

ウ 今後、11月7日に、憲法審議会を閉会し新憲法案をボリッチ大統領へ提出するための式典が開催される。そして、12月17日、新憲法案の承認・不承認を問う国民投票が実施される。

(3)ボリッチ政権に関する世論調査(「Cadem」(10月第4週))

ア ボリッチ大統領の施政を評価するか(括弧内は9月第4週の結果、以下同様)。

評価する :33%(31%)

評価しない :60%(63%)

どちらでもない :4%(5%)

わからない、無回答:3%(1%)

イ 制憲プロセス

(ア)12月に実施予定の国民投票においてどちらに票を投じるか。

承認 :34%(24%)

不承認 :51%(54%)

わからない :15%(22%)

(イ)憲法審議会が作成した新憲法案はどのような感情をもたらすか。

不確かさ :34%

疲れ :28%

希望 :21%

無関心さ :12%

わからない :5%

(ウ)不承認となった場合、再度、制憲プロセスを始まることに合意するか。

合意する :30%

合意しない :58%

わからない :12%

ウ 経済・社会の現状

(ア)チリは良い方向に向かっているか。

向かっている :20%(23%)

向かっていない:65%(70%)

(イ)チリ経済は現在発展しているか。

発展している :15%(19%)

停滞もしくは後退している:84%(80%)

(4)南部治安情勢

ア 10月上旬に相次いで発生した放火襲撃事件のうち、少なくとも4件について先住民過激派組織「アラウコ県及びマジェコ県共同体連合(CAM)」が犯行声明を発出している。同組織は昨年8月の幹部逮捕後、弱体化したとされていたが、活動を再活発化させている。

イ 10月18日、チリ上院は、非常事態宣言の延長を承認し、同宣言の11月7日までの期限延長が決定された。対象範囲は、これまで同様、アラウカニア州全体、そしてピオビ

オ州のアラウコ県及びビオビオ県である。

3 外交

(1) 対UAE関係

10月2日、バン・クラベレン外相は、チリ訪問中のアブダッラー・ビン・ザーイド・アール・ナヒヤーンUAE外相と外相会談を実施し、二国間関係、地域関係及び通商アジェンダについて対話した。同会談において、両外相は、再生可能エネルギー、特にグリーン水素における協力及び投資に関する一連のMOUに関する交渉について、また、本年11月末にUAEで開催予定のCOP28について対話した。

(2) 対米関係

10月6日から12日にかけて、チリ海軍は、バルパライソ州及びコキンボ州において、チリ・米海軍共同訓練「チームワーク・サウス」を実施した。この演習は、1995年から2年毎に行われているもので、相互運用性と即応性を高め、両海軍間の友好と相互協力の絆を強化することを目的としている。

(3) イスラエル・パレスチナ情勢

ア 10月7日に勃発した、パレスチナ自治区ガザを実効支配するイスラム組織ハマスとイスラエルとの間の大規模衝突を受けて、チリ政府は、同地域に滞在するチリ国民を移送するための人道便の運航を実施した。

イ 10月14日、イスラエル及びパレスチナの戦闘地域から避難したチリ国民83名が、チリ空軍の航空機により、チリに帰国した。トア内務・治安大臣、デ・ラ・フエンテ外務大臣代行及びフェルナンデス国防大臣により迎えられた帰国者は、チリがこのような状況において速やかに対応したことに対する謝意を表明した。

ウ 10月22日までに合計5回の人道便の運航が実施され、合計326人が避難し、128人がチリに到着した。なお、これら326人には、チリ人だけでなく、アルゼンチン、ボリビア、コロンビア、ホンジュラス、メキシコ、パラグアイ、ペルー及びウルグアイの国民も含まれる。

(4) 対日関係

10月10日及び11日、グラウ経済・振興・観光大臣は、フローレスInvestChile長官とともに日本を訪問した。グラウ大臣及びフローレス長官は、ロハス駐日チリ大使らとともに、リチウムに関心を持つ日本企業12社の代表者との会合や金融関係者へのプレゼンテーション(チリの経済見通しやチリ政府の開発政策の説明)を実施したほか、投資ファンド幹部や報道関係者と面談を行った。なお、グラウ大臣らは、アジアからの投資促進(特に重要鉱物及びグリーン水素関連)のため、日本の後、韓国と中国を訪問している。

(5)対中関係

ア 10月14日から18日にかけて、ボリッチ大統領は、習近平・中国国家主席の招待に応じ、中国を公式訪問し、同主席との首脳会談を実施するとともに、第3回一帯一路国際協力サミットフォーラムに出席した。今次訪問には、バン・クラベレン外相、バジェホ内閣官房長官、グラウ経済・振興・観光大臣、ロペス公共事業大臣、バレンスエラ農業大臣及びムニョス運輸・通信大臣が同行した。

イ 14日、ボリッチ大統領は、成都市にある四川大学国際関係学部の学生及び教授に対し、特別講義を実施したほか、バン・クラベレン外相とともに、四川省共産党事務局長や四川省知事との会談を行った。

ウ 15日、成都市で開催された、投資促進イベント「チリウィーク・チャイナ2023」の開会式に出席した同大統領は、「チリは、農産業、海産物及び鉱業分野において、中国の信頼できるパートナーとして認められている。今後は、通商のみならず、科学技術、イノベーションや文化といった新分野での関係も強化していきたい」と述べた。

エ 16日、ボリッチ大統領は、北京市内の国立美術館で開催されたチリ人画家の展覧会の開会式に出席した後、第10回中智経済委員会に参加した。インフラ、エネルギー、技術、Eコマース、保健、情報処理関連の中国企業40社の代表者との会合を実施したほか、趙楽際・全人代常務委員会委員長と会談した。

オ 17日、ボリッチ大統領は、習近平・国家主席と首脳会談を実施した。両首脳は、友好的且つ熱のこもった雰囲気に対話を実施し、二国間関係、一帯一路の共同構築、様々な分野における二国間協力、さらに、国際的及び地域的なテーマや共通の関心事項に関する意見交換を実施した。同会談後、両首脳は、両国間の関係の更新及び深化を目的とした13項目の協力合意の署名式に出席した。

カ 18日、ボリッチ大統領は、第3回一帯一路国際協力サミットフォーラムに出席し、一連の外遊日程を終えた。

(6)対ペルー関係

10月27日、ペルー・リマを訪れたバン・クラベレン外相及びフェルナンデス国防大臣は、ヘルバシ・ペルー外相及びチャベス・ペルー国防大臣とともに、第8回ペルー・チリ外務防衛閣僚会合(2+2)を開催した。同会合において、両外相は、地域の共通の関心事項に関し、南米統合の再開に向けた適切な場としてブラジリア合意を強調し、また、太平洋同盟の通常化プロセスについても対話を行った。

(了)